

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○協定参加者以外も含め集落ぐるみで共同活動を実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県大津市 伊香立向在地町 集落協定推進会			
協定面積 16.3ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、麦、大豆			
交付金額 273万円	個人配分 48 %			
	共同取組活動 (52%) 役員報酬 5 %			
	景観形成活動、共同防除、担い手定着活動 7 %			
	揚水管理、ため池管理、道路管理 11 %			
	地力増進活動、耕作放棄対策 5 %			
	共同利用機械購入積立金 21 %			
	その他 3 %			
協定参加者	農業者 45人、農業組合 1、土地改良区 1、自治会 1	開始 : 平成12年度		
人農地プランの作成状況	作成していない			

2. 取組に至る経緯

伊香立向在地町集落では、平成元年から 10 年にかけてほ場整備が行われ、米を中心とする営農を展開しているが、兼業農家の増加、高齢化の進行、米価の低迷等の課題を抱え、営農意欲の減退や集落活力の低下が見られてきたことから、将来に渡り集落の維持発展を図っていくため、平成 12 年から中山間地域等直接支払制度に取り組むことになった。

ほ場整備によって整備された優良な農地を担い手へ引き渡してくため、現在の営農組織を発展させ継続的な営農体制を確立し、また、生産の中心である米のブランド(伊香立ブランド)を立ち上げることを目指し、活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

集落ぐるみの農業生産活動体制の整備に取り組み、共同利用機械の整備を行った。農地は所有農家が耕作・管理し、農道・水路の維持管理は協定対象外農家も一緒に参加して、集落ぐるみで農業活動を実践している。

また、近年は、イノシシ、シカ、サルによる農作物被害が深刻化してきたことから、電気柵の設置を行うなど、獣害対策にも取り組んでいる。

集落づくりの一環として、休耕田にコスモスを植え、コスモス田作り等の活動を行うとともに、自治会活動(夏祭り)にも協賛し、多面的機能増進活動を自治会と協同して実施している。また、開花時期には、集落外から多くの人が訪れ、住民との交流を図っている。



【向在地集落】



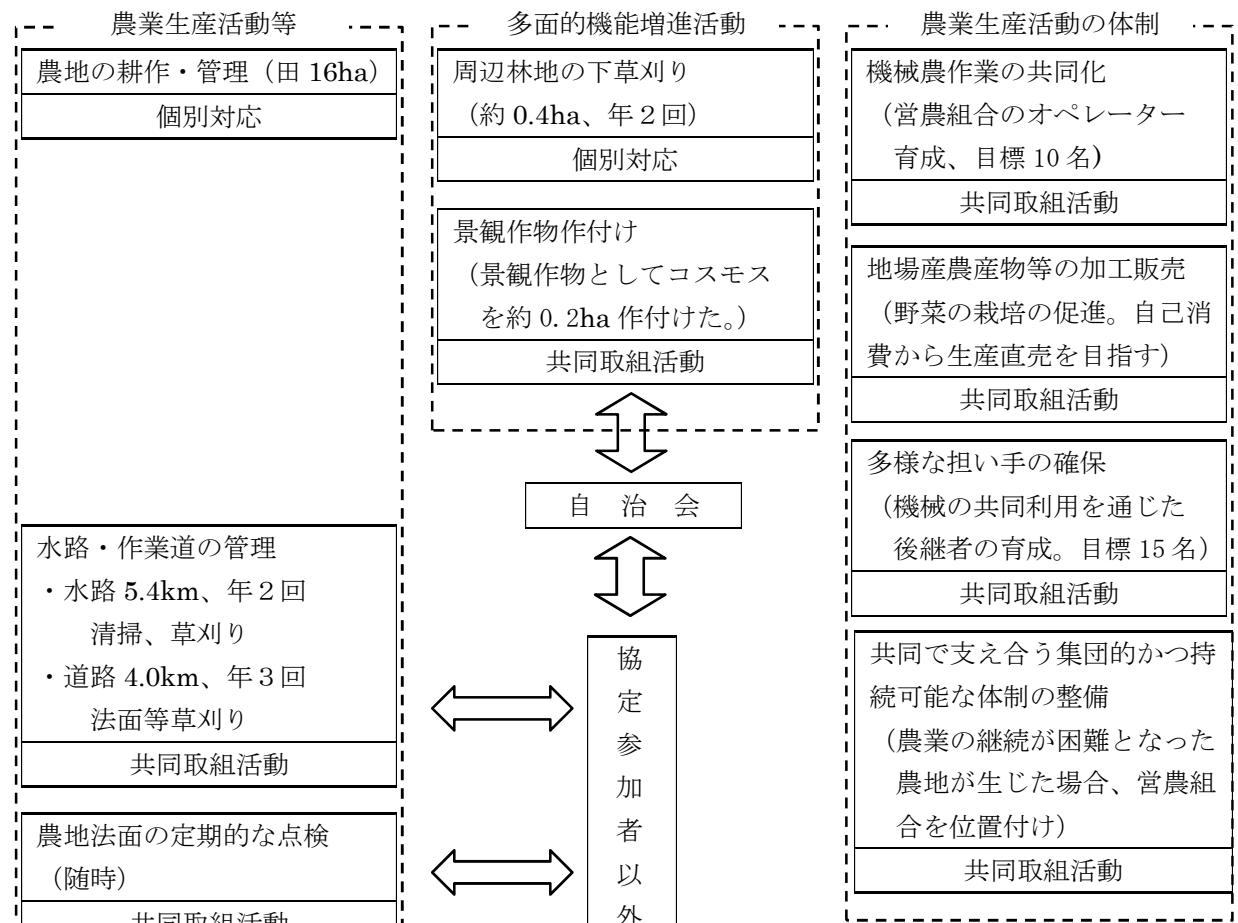
【法面の草刈り作業】

[集落の将来像]

- 生産性の向上
- 住みよい集落づくり

[将来像を実現するための活動目標]

- 営農組織のオペレーターを育成し、農作業の受委託による効率化
- 機械施設の共同利用を通じ、後継者の育成



4. 今後の課題等

集落の課題としては、リーダーの確保、高齢化の進行、担い手の育成等があげられるが、「いかにして鳥獣害の被害を防いでいくか。」が当面の課題。

また、伊香立向在地町集落は、他集落に比べ比較的条件が揃っていることから、危機感をもっている農業者が少ないため、今後、集落内の意識を共有し、集落全体で地域を守るという更なる意識の向上が必要。

[第2期対策の主な成果]

当該事業を取り組むことにより、集落全体で農業に取り組むことができ、農業活動の継続が図られている。